

福祉職員のための わかりやすい成年後見制度研修《応用編》

だれもが「住み慣れた地域」で成年後見制度を利用できる社会を目指し、御本人の身近な支援者である福祉関係者が、成年後見制度の見直しの動向と今後の活用方法を学ぶオンライン研修会を開催します。

- 1 主 催 静岡県、社会福祉法人静岡県社会福祉協議会
- 2 受講対象 社会福祉施設・介護保険事業所職員、地域包括支援センター職員
特別支援学校職員、親族後見人、市民後見人、市民後見人候補者
法人後見人、専門職後見人、行政職員、社会福祉協議会職員 等
- 3 日 時 令和7年3月4日（火）午後1時30分から3時まで
- 4 開催方法 Zoomでのオンライン開催
- 5 受講料 無 料
- 6 内 容

13:30～	開 会
13:35～ 14:45 (70分) ※途中休憩有	〔講 義〕 内 容：「成年後見制度の見直しの動向と今後の活用について」 講 師：西川司法書士事務所 司法書士 西川 浩之 氏
14:45～ 14:55 (10分)	質疑応答、総括
～15:00	事務連絡、閉会

- 7 研修資料 研修資料及びZoom情報は開催日の前日までにメールにて送付いたします。
※研修資料は各自、印刷をして御参加ください。
 - 8 参加申込 令和7年2月25日（火）までに、下記フォームまたは二次元コードからお申込みください。
【申込みフォーム】
<https://shizuoka-wel.form.kintoneapp.com/public/r6-wsksko>
- 

- 9 本件に関する連絡・お問い合わせ先

社会福祉法人静岡県社会福祉協議会 生活支援部権利擁護課（金子、海野）
〒420-8670 静岡市葵区駿府町1-70 県総合社会福祉会館シズウエル3階
（電話番号）054-254-5237（FAX番号）054-251-7508
（E-mail）kenriyogo@shizuoka-wel.jp